

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大仙市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県大仙市

3 地域再生計画の区域

秋田県大仙市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本市の総人口は、昭和 30 年(1955 年)をピークに減少傾向で推移しており、昭和 55 年(1980 年)に一時的な回復をみせたものの、再び減少に転じ、平成 12 年(2000 年)には 10 万人を割り込み、ここ 20 年間は年間平均 1,000 人程度のペースで人口減少が続いています。

平成 27 年(2015 年)の国勢調査における総人口は 82,783 人となっており、高齢化率は 34.6%と上昇を続けています。「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態」(総務省)に基づく 1 年刻みの人口推移では、加齢による増減を含め、15~64 歳の生産年齢人口が毎年 1,200 人程度の減少で推移しているのに対し、65 歳以上の高齢者人口は増加しており、その結果、総人口は毎年 1,100 人程度の減少で推移しています。なお、住民基本台帳に基づく令和 2 年(2020 年)12 月の総人口は 79,233 人です。

国立社会保障・人口問題研究所の地域別推計(2018 年)によると、本市の総人口は前回推計(2015 年)より 5 年早い令和 27 年(2045 年)に 5 万人を割り込み、48,103 人になると推計されています。また、令和 42 年(2060 年)には、総人口が 33,618 人(前回推計 37,127 人)となり、そのうち高齢者人口は 16,946 人(前回推計 16,276 人)、また高齢化率は 50.41%(前回推計から 6.57 ポイント増)になると推計されており、平均寿命の伸長に伴い、高齢者人口及び高齢化率とも前回推計と比べて増加、上昇しています。一方で、生産年齢人口は、令和 7 年(2025 年)に 50%を割り込み、以降、減少する見通しです。また、年少人口は、令和 47 年(2065 年)に 8.1%

まで低下する見通しとなっています。

自然動態は、平成6年(1994年)に死亡数が出生数を上回る自然減となりました。出生数は平成20年(2008年)に600人を切り、その後も減少を続けています。一方で死亡数は増加を続けており、平成30年(2018年)には964人の自然減となっています。なお、合計特殊出生率は、1.39となっており全国及び秋田県と比較すると若干上回っているものの、同程度の水準となっています。

また、社会動態は、平成6年(1994年)以降ではおおむね転出が転入を上回る社会減の状態が続いていますが、平成27年(2015年)を境に転出超過に幾分の緩和がみられ、平成30年(2018年)は302人の社会減となっています。

このように、本市においては、年少人口と生産年齢人口は前回推計と比べ減少スピードが加速するなど厳しさを増しており、労働力不足による産業や地域経済の衰退、買い物や通院などの日常生活、地域コミュニティの維持が困難になるなど、様々な面で影響が懸念されています。

【基本目標】

これらの課題に対応するため、本市では「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、次の4つの方針に基づき取り組みを進めています。

①「しごと」を起点とした好循環の確立推進

本市への人の流れを創り、定住を促進し、結婚や出産、子育ての希望をかなえるためには、質が高く、安定した雇用が最も重要な基盤となることから、「雇用の質」の向上、「雇用の量」の確保に努め、しごとを起点に「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立します。

②人口の社会増対策の推進

「大仙市移住・定住促進アクションプラン」に基づく取り組みや企業誘致、創業支援、ふるさと教育の推進などにより定住対策を中心に取り組み、Aターンをはじめとする移住も促進します。

③人口の自然増対策の推進

出会いから結婚、出産、子育てに至までの切れ目のない支援制度の構築に加え、女性の活躍推進や男性の育児参加を促進し、合計特殊出生率の向上と出生数の増加を図ります。

④持続可能な地域づくりの推進

人口減少社会にあっても地域の暮らしを守り、地域コミュニティを維持するため、地域の実情に合わせ、地域での支え合い、いわゆる共助や互助の取組を支援・推進するほか、都市機能の集約や公共交通の充実を進めます。

上記方針を念頭に置きながら、本計画期間の具体的な事業実施にあたっては、次の4つを基本目標として定めます。

基本目標 1 だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり

基本目標 2 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり

基本目標 3 結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり

基本目標 4 地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者累計人数	113人	377人	基本目標1
	新規雇用創出累計人数	545人	600人	
イ	本市への移住者数	210人	649人	基本目標2
	Aターン就職者累計人数	78人	95人	
ウ	子育て支援の満足度	47.4%	70.0%	基本目標3
	出生数	438人	520人	
エ	住み良さの満足度	82.0%	87.2%	基本目標4
	地域活性化の満足度	25.3%	30.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府):【A2007】

① 事業の名称

大仙市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり事業

イ 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり事業

ウ 結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり事業

エ 地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり事業

② 事業の内容

ア だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり事業

人口の流出を抑制し、定住を図り、次世代の人口を育てていくためには、将来に不安なく働くことができる安定した雇用が重要です。

そのため、基幹産業である農業のさらなる振興と、地域資源を活かした新たな産業の創出、定着に取り組み、人口変動に左右されない特色ある産業づくりを進めます。

また、本市に集積する社会福祉・介護事業、医療業、総合工事業、小売業等の地場産業の強みを伸ばしていくとともに、選ばれる魅力的な職場づくりへの応援など昨今課題となっている人材獲得や、生産性向上につながる ICT の導入を支援するほか、バリエーションに富んだ業種の企業誘致を推進し、現在の雇用需給情勢に合わせた職業の選択肢拡大にも取り組んでいきます。

さらに、中小企業や商店の事業継承支援に加え、若者や移住者を中心に創業支援にも力を入れ、商店街の活性化を図っていきます。

雇用の面では、有効求人倍率の高止まりに対し、市内企業への就職率は低位となっていることから、小中学校、高校などの段階から市内企業がもつ魅力を紹介する取組を進めるほか、圏域の関係団体で構成される仙北地域雇用促進連

絡会議が主催する「仙北地域若者雇用サミット」などを通じ、地元就職を促進します。

また、早期離職への対応や、女性をはじめ多様な人材が働きやすい職場環境の改善などにも取り組んでいきます。

【具体的な事業】

○未来を見据えた「だいせん農業」の確立

- ・新たな担い手を呼び込む農業振興
- ・大仙ブランドの確立、発信
- ・地域企業等と連携した6次産業化と地産地消の推進
- ・農業と食に関する活性化基本構想の推進
- ・先端技術の活用による次世代農業への取組推進
- ・森林の適正管理と林業後継者確保の取組強化 等

○地場産業の振興と人材の確保

- ・地域企業の情報発信と若者の雇用促進
- ・多様な人材の活躍に向けた環境の整備
- ・地域企業の販路開拓支援
- ・中小企業の経営基盤強化 等

○地域資源を活かした産業の創出と育成

- ・花火産業構想の推進
- ・企業誘致の推進
- ・創業支援の強化 等

○商業の振興と魅力向上

- ・地域商業の活性化 等

イ 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり事業

本市人口の社会増減については、「転出者」が「転入者」を上回る転出超過の状態が続いており、特に生産年齢人口（15～64歳）の転出数が多くなっています。

これが人口減少の最大要因であり、平成27年以降は幾分転出超過の緩和がみられるものの、このまま推移すれば、今後も相当数の若者の流出が懸念されます。

このような流れを変えるためには、学業等でいったん市外へ転出した若者が、本市に戻って来たい、戻りたいと思えるような環境整備や魅力づくりが重要です。また、本市に愛着を持ち、移住したいと考える方へのアプローチやサポートも必要な取組であり、本市でのライフデザインを具体的に描けるよう、情報発信の充実を図る必要があります。

そのため、「大仙市移住・定住促進アクションプラン」に基づく移住、定住の促進に加え、小・中学生が郷土に誇りを持てるふるさと教育の推進や、Aターン制度の充実により若年層のふるさと回帰を促進します。

また、地域資源を活かした観光振興やインバウンド推進による交流人口拡大のほか、大仙市の魅力を市民の皆さんと共有しながら積極的なシティプロモーションを展開し、大仙ファンの獲得に努めていきます。

関係人口については、地域コミュニティの維持、活性化を進める上で貴重な人材であり、将来的に二地域居住や移住に結びつく可能性もあることから、本市を応援していただいている方々との結びつきを強化するとともに、関係人口の可視化と創出に向けた本市に最適な仕組みを検討していきます。

【具体的な事業】

○移住・定住とAターンの促進

- ・大仙市移住・定住促進アクションプランの推進
- ・若者を中心としたAターンの促進
- ・子育て世代にとって魅力的なまちづくり
- ・子どもが郷土に誇りを持てるふるさと教育の推進 等

○関係人口の創出と拡大

- ・シティプロモーションの推進
- ・だいせん応援団とのつながり強化 等

○観光振興と交流人口の拡大

- ・花火をはじめとする地域資源を活かした観光振興
- ・歴史や伝統文化を活かした地域活性化策の推進
- ・スポーツを通じた交流人口の拡大 等

○地域資源を活用したインバウンド観光の推進

- ・外国人観光客向けの積極的な観光情報発信
- ・特色ある花火大会と観光資源を結ぶ観光ルートの開発 等

ウ 結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり事業

中長期的な視点でみた場合、一定の人口規模と安定した人口構造を保つためには、人口の自然増、いわゆる合計特殊出生率の改善と出生数の増加が重要です。

本市における直近の合計特殊出生率（H20～H24：人口動態保健所・市区町村別統計）は、秋田県全体の1.36よりやや高い1.39となっていますが、経年的には減少傾向にあります。一方で未婚率や平均初婚年齢は上昇傾向で推移しており、未婚化や晩婚化が進んでいる状況にあります。これに若年層の転出増加が相まって、合計特殊出生率の減少につながっているものと考えられます。

平成27年に実施したアンケートによると、理想的だと考える子どもの人数は平均で2.35人であるのに対し、今後の予定も含めた実際の子どもの人数は1.65人となっており、理由として「金銭面での負担」などの経済的なものや、「高齢出産のため」など出産・育児に対する不安、「将来の雇用」に対する不安が上位となっています。

また、同じアンケートによると、「結婚したい」と回答した独身者は回答者の8割を越えており、何らかのきっかけがあれば未婚率が低下する可能性が示唆されています。

さらに、「結婚・出産・子育て支援で重要な取組」として、「安定した雇用機会の提供」、「子育てに対する経済的支援」、「子育てと仕事の両立のための環境づくり」が上位にあげられています。

そのため、産業振興等による雇用の安定化に努めるとともに、出会いから結婚、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援体制及び制度を構築し、結婚、出産及び子育てに「喜び」と「安心」を感じられる、「子育てに寄り添うまち」を創造します。

また、これらの取組を進めるためには、地域の理解と協力が必要です。決して難しいことではありません。市民の皆さん一人ひとりが、結婚や出産に対し「おめでとう」、子育てに対し「ありがとう」といった気持ちを持つことが第一歩です。こうした気持ちを持ちながら、地域全体で結婚や子育てを応援する大仙市を目指していきます。

【具体的な事業】

- 出会いのきっかけづくりと結婚への支援
 - ・結婚に対する意欲の向上と意識の醸成
 - ・イベント等によるきっかけづくり 等
- 妊娠から子育てまでの切れ目のないサポート
 - ・妊娠・出産への安心サポート
 - ・保育サービスの充実
 - ・子育て・家庭教育への支援
 - ・多様な子育てニーズへの支援
 - ・子育て世帯の経済的負担の軽減 等
- ワークライフバランスの推進
 - ・男性の育児参加の促進
 - ・子育てと仕事の両立支援 等

エ 地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり事業

本市に限らず、日本全体で子どもを産む若年女性の絶対数が減少しており、今後もその傾向が続くため、本戦略に掲げた施策が功を奏し、仮に出生率が今すぐ改善したとしても、人口減少の流れはしばらく続くものと考えられます。

このような少子高齢化を伴った人口減少は、地域産業経済の衰退、日常生活や地域コミュニティの維持困難など様々な弊害をもたらすことが懸念されており、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、住み慣れた地域で安全、安心に生活を営むことができる、いわゆる持続可能な地域づくりを進めることが重要です。

出生率の改善などに一定の成果が見られる地域に共通するポイントとして、「人口減少の現状が地域で正確に共有されていること」「どのような地域を創っていくのか地域で認識が共有されていること」「住民をはじめ地域に関わる様々な主体の共助や協働により知恵を出しながら取り組んでいること」などが挙げられています。

人口ビジョンの改訂にあたっては、市民の皆さんに自分たちが住む地域の人口の現状や動向をお示しし、より身近な問題として認識いただくため、新たに地域単位での人口推計を行っています。人口減少のスピードや人口構造の変化

は地域により異なりますが、現在のままであれば、どの地域でも確実に人口は減少します。

地域の将来を決めるのは、地域に住んでいる私たち自身です。

何も無いことが問題ではなく、何もしないこと、無関心であることが問題です。現在本市で生活や事業を営んでいる全ての皆さんが、自分たちが住む地域の将来を思い描きながら、責任と誇りを持ち、地域を未来につなげていく覚悟が必要です。

地域に住む人が自らの地域に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、人口減少社会にあっても、地域のすみずみまで元気なまちづくり、住み良さを実感でき、将来に希望が持てるまちづくりに市民の皆さんと一緒に取り組んでいきます。

【具体的な事業】

○ネットワーク型コンパクトシティの推進

- ・機能集約型都市構造への転換推進
- ・公共交通ネットワークの維持
- ・地域拠点、生活拠点の形成促進
- ・ファシリティマネジメントの強化
- ・道路・橋梁の老朽化対策の推進 等

○地域の支え合いによる持続可能な地域コミュニティの形成

- ・雪対策の推進
- ・買い物弱者を支える取組の推進
- ・空き家対策の推進
- ・地域住民が主体となった組織づくりの推進
- ・生涯を通じ多様な人材が活躍できる地域社会の形成 等

○健康で安心して暮らせる地域づくり

- ・地域との協働による健康づくりの推進
- ・安全・安心体制の充実
- ・公園・緑地の適正配置と活用促進 等

※ なお、詳細は「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に事業担当部署が関連する各事業について、目標指標に基づく効果の検証と事業見直しによる進捗状況の確認を行い、その後、外部有識者による効果検証を行い、随時必要な見直しを実施する。検証結果については、大仙市のホームページなどを通じて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで